

保護者の皆さまへ

P T Aだより

第2号



高津支援学校 P T A
代 表 松木むつみ

令和8年度 第2回運営委員会報告(5月27日)

◆ 出席された先生

藤岡校長、松岡教頭、櫻井先生、横道先生

◆ 学校長より ～修学旅行・学校運営協議会・犯罪防止・P T Aについて～

5月も終わりに近づき、蒸し暑さを感じる日が増えてきました。保護者の皆さまには体調管理に気を付けていただきながら日々を過ごしていただきたいと思います。

本校では、5月13日から高等部分教室の生徒たちが函館へ修学旅行に行ってきました。2日目の市内見学では生徒たちが考えたコースを巡り、主体的に学びや交流を深める様子が見られました。

また、5月20日から22日には、本校高等部が名古屋へ修学旅行に行ってきました。雨の予報で天候が心配されましたが、日頃の行いの賜物が大きく崩れることもなく、熱田神宮やジブリパークの見学、電車やバスを利用した移動体験、名古屋城の見学など、充実した3日間を過ごすことができました。秋には、中学部・小学部でもそれぞれ修学旅行が予定されています。

5月29日に本年度第1回目の学校運営協議会【コミュニティスクール】が開催されます。校長の学校運営方針について協議し、承認をいただく会です。地域の方にもメンバーに入っていていただき、P T A代表の松木さんにも出席していただきます。P T Aからも意見を出していただければ学校運営方針に反映されます。

先日、栃木県において本県の高校生が絡む事件が発生し、大きな問題になっています。近年、友人や先輩からの誘いをきっかけに、子どもたちが気づかぬうちに犯罪行為へと引き込まれてしまう事案が見受けられます。学校としても注意して指導にあたっていかなければならないと考えておりますが、ご家庭でも改めてお子さまとお話しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

今年度は、本校P T Aのあり方が大きく変わる年となりました。全国的に見てもP T A活動は縮小傾向にあり、県知P連に所属する学校も減少しています。今年度から県の意向もあり本校でも入会の意思確認を行うこととなりました。

P T A活動は会員の皆さまからの会費に支えられ、子どもたちを含めた学校全体でその成果を享受できる取り組みです。加入していない家庭が増えている状況ですが、子どもたちへの不利益は避けつつ、保護者の方向けの事業などは会員優先も検討は可能かと思えます。保護者の方が、無理のないかたちで活動をしていただけるよう考えながら運営していただきたいと思います。

◆ 教頭より ～「すぐーる」について～

6月にお知らせを配付後、「すぐーる」の利用を開始する予定です。学校全体・学部ごと・分教室単のお知らせ、教育委員会からの配付物、PTAに関わる全体配付文書などを予定しています。個人情報を含む内容は「すぐーる」では配信しません。また、配信済みの文書は原則的に紙での配付はしない予定です。

9月以降は学年配信、アンケート機能なども活用予定です。

◆ 会計より ～補正予算・団体保険について～

今年度は任意加入となったことに伴い概算で予算を組んでいましたが、5/27 現在、PTA会員数が190世帯、教員数107名と確定しました。

予算が当初より収入60,000円の減額となり、支出の予備費が減少しました。そのため、緊急時積立金300,000円より150,000円を予備費に補填することにしました。

5/27の運営委員会にて承認をいただきました。

PTAでは、団体保険に加入しています。(今年度も5/27に手続完了しています。)

この保険は、PTA主催・学校共催の行事・活動の際のケガを保障するものです。

(例えば、施設見学・委員会活動などでケガをした場合保障の対象となり、行き帰り時も含みます。)対象は会員の世帯です。(病院にかかった場合に限りです。)

ケガをされたときは、「いつ、どこで、どのような状態のときにケガをしたか」を担当の先生を通して、PTA会計までご連絡ください。手続きについてご説明いたします。

★保険会社の審査がありますので、全てのケガが保障の対象になるとは限りません。

◎委員会報告・掲示板

学部学年委員会

いつも活動へのご協力ありがとうございます。

6月上旬にネットショッピングのついでに手軽に学校を支援できる「ウェブベルマーク」のご案内を配布しました。日常の中で無理なく参加できる仕組みですのでお手紙が届きましたら、ぜひご確認とご協力をお願いします！



余暇・美化活動委員会

余暇美化活動委員会は、年に2回除草作業や校内美化活動を行っています。

6月17日に前期除草作業を行いました。暑い中、ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました！



進路委員会

1学期は5カ所（全7日）の施設見学を予定しており、委員8名で協力しながら準備を進めています。2学期、3学期も進路に関するイベントを企画中ですので随時お伝えしていきます。

私たち進路委員もそれぞれ、子どもの進路に不安をもつ一人の親です。進路に対する漠然とした不安が少しでも安心や希望に変わればという思いで活動しています。

1年間どうぞよろしくお願いいたします！



広報委員会

7月の広報誌発行に向けて準備をしています。

広報「たかつ」はPTA会員の皆さまの会費によって発行されています。加入者数の減少により、会費が集まらなければ予算が確保できず、発行が難しくなります。

広報「たかつ」は多くの生徒・保護者が楽しみにしている広報誌ですので、今後も変わらず発行していくために、多くの方のPTA加入と会費の確実な納入にご協力よろしくお願いいたします。



◎役員報告

4/7	入学式	5/7	第1回運営委員会
4/8	第1回役員会	5/8	第2回役員会（オンライン）
4/13～16	保護者懇談会にて会費を集金	5/18	PTA前期書面総会資料配付
4/18	後援会	5/27	PTA前期書面総会決議
4/22	合同委員会		第2回運営委員会
4/27	令和7年度会計監査		

※ 「後援会」とは学校行事やPTA活動を支援してくださっている保護者のOBによって立ち上げられた団体です。活動支援や環境整備など、様々な面で学校を支えてくださっています。

★これからの高津支援学校のPTAについて★

私たちが目指したいPTAは子どもたちが「楽しく」「元気に」「安心して」学校へ通うための盛り上げ隊になることです。学校活動を応援し、保護者同士がつながること、そのために活動をしています。

今年度は任意加入になりました。だからこそ、「やらなければいけないPTA」ではなく「子どもたちのために、できる人が集まる場所」でありたいと思っています。子どもたちのためにはもちろん、保護者の皆さんもやってよかった、思ったよりも楽しかった！と思っていただけるように、皆さんと一緒に無理なく続けられるPTAを作っていきたいと思っています。

今後ともよろしくお願いいたします。

P T A前期総会（書面）報告

令和8年度P T A前期総会(書面総会)の議事につきまして、ご報告いたします。

P T A会員 297名中 回答 207名
(承認用紙提出・オンライン回答期間 令和8年5月18日～5月22日)

P T A会則第9章第17条1.(4)と第13章第29条の定めるところにより総会は成立いたしました。

- 議案 1. 令和8年度活動計画（案）
⇒ 承認数過半数を超え 承認（202名）
- 議案 2. 令和8年度P T A会計予算（案）
⇒ 承認数過半数を超え 承認（201名）
- 議案 3. 令和7年度活動報告（運営委員会及び係）
⇒ 承認数過半数を超え 承認（201名）
- 議案 4. 令和7年度P T A会計決算報告及びP T A特別会計決算報告
⇒ 承認数過半数を超え 承認（202名）
- 議案 5. P T A会則（改正・変更）
⇒ 承認数3分の2以上を超え 承認（202名）

いただいたご意見7件

- ・ いつもありがとうございます。G o o g l eフォームでの決議、最高ですね！
- ・ 大きな変化の中、年度はじめよりP T A活動にご尽力いただきありがとうございます！役員の皆さんが楽しく一年活動できることを願っています。
- ・ 基本的には対面で開催したほうが良いと思います。特に本年度は、会則の改定などP T Aのあり方が大きく改革される年度ということもあり、資料だけでなく口頭でも説明する必要があると思います。また書面決議であれば、このフォームに質問や意見を書き込める項目を作るべきかと思います。
- ・ いつも活動ありがとうございます。こちらの都合の良い時間に内容確認・承認ができるので良いと思います。また、おそらく集計もしやすいのかなと思います。
- ・ いつもP T A活動にご尽力いただき、ありがとうございます。学部学年委員会の活動は、コロナ渦で会員間の交流の機会を減らし活動していましたが、今年は人数もいらっしやるので、可能であれば新しい企画を立ち上げていただけると嬉しいです。よろしく願いいたします。
- ・ G o o g l eフォームでの回答、簡単でとてもいいです。